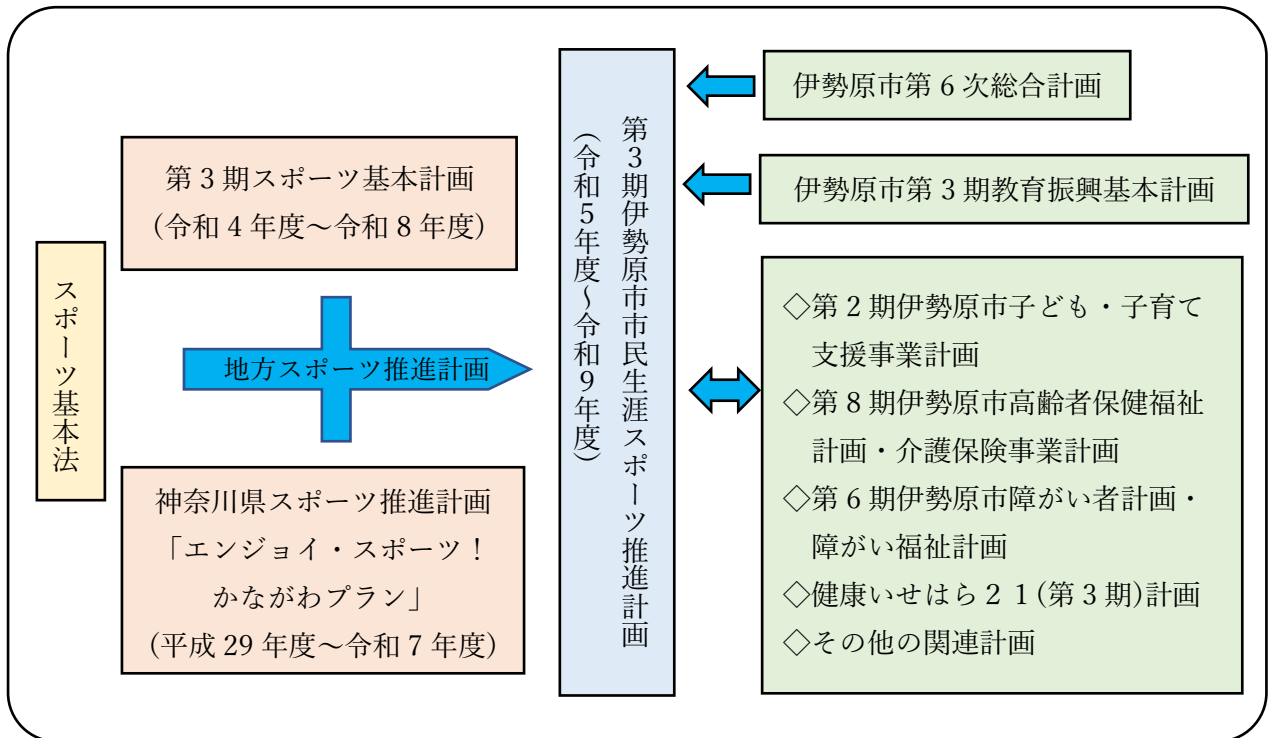


## 第2章 第3期伊勢原市市民生涯スポーツ推進計画

### 1 計画の位置づけ

本計画は、基本法第10条に規定する「地方スポーツ推進計画」に位置づけ、スポーツ庁の「第3期スポーツ基本計画」及び「神奈川県スポーツ推進計画」を踏まえ、伊勢原市のまちづくりの指針である「伊勢原市総合計画」や「伊勢原市教育振興基本計画」など関係する上位計画におけるスポーツ施策と連携・整合を図るものです。



### 2 計画期間

本計画の計画期間は、令和5年度から令和9年度の5年間とします。なお、中間年(令和7年度)に市民意識調査と中間評価を実施し、社会情勢の変化や新たな課題など必要に応じて見直しを行うこととします。

|       | R1年度<br>(2019)                           | R2年度<br>(2020) | R3年度<br>(2021) | R4年度<br>(2022) | R5年度<br>(2023)      | R6年度<br>(2024) | R7年度<br>(2025) | R8年度<br>(2026) | R9年度<br>(2027) |
|-------|--|----------------|----------------|----------------|---------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 伊勢原市  | 平成25年度～伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画                |                |                |                | 第3期伊勢原市市民生涯スポーツ推進計画 |                |                |                |                |
| 神奈川県  | 平成29年度～神奈川県スポーツ推進計画「エンジョイ・スポーツ! かながわプラン」 |                |                |                |                     |                |                |                |                |
| スポーツ庁 | 平成29年度～第2期スポーツ基本計画                       |                |                | 第3期スポーツ基本計画    |                     |                |                |                |                |

### 3 基本理念と基本目標

スポーツは、心身の健全な発達、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神的のかん養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体的活動であり、人々が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなっています。

スポーツは、人と人との交流および地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものです。

近年の社会的背景から生じている今日的課題として、健康の維持増進、生活習慣病の予防、高齢者や障害者の社会参加の促進および母子の健康・体力づくりの推進、子どもの体力向上、青少年の健全育成あるいは地域の教育力の向上や活力ある地域社会づくりなど、暮らし力や地域の自治力の更なる推進が求められています。

スポーツは、心身の健康の保持増進に重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠なものであることから、「誰もが、いつでも、どこでも」生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりを市民協働で推進するため「市民が主体の生涯スポーツ社会の実現」を前計画から継続し、第3期伊勢原市市民生涯スポーツ推進計画の基本理念とします。また、基本理念を実現するための基本目標として、前計画の目標を踏襲したスポーツを「する・みる・ささえる」を実現する社会を目指した3つの基本目標を掲げます。また、それぞれの基本目標に関連する「スポーツSDGs」の目標を示します。

## 基本理念と基本目標

誰もが、いつでも、どこでも生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりを市民との協働で推進することとします。

### 基本理念

**市民が主体の生涯スポーツ社会の実現**

### 基本目標

- ◇ スポーツをする環境の整備
- ◇ スポーツを見る機会の創出
- ◇ スポーツを支える人材の育成

#### 4 実施目標と基本施策

本調査によると、運動やスポーツを実施しなかった理由は、「機会がなかった」が 42.9%で、他の要因よりも非常に高い値を示しています。このことは、個人の生活や優先順位も要因としてありますが、本市としてはその機会を作り続けていくことが重要と考えています。

本計画では、基本理念の実現と基本目標の達成に向けて、市民自らが生涯を通じて運動・スポーツ活動に親しむことのできる環境づくりを目指し基本施策として6項目の充実を位置付けます。

なお、施策の実施目標として、前計画を継続するとともに第3期スポーツ基本計画の施策目標と整合を図り、成人の運動・スポーツの実施率を次のとおり設定しました。

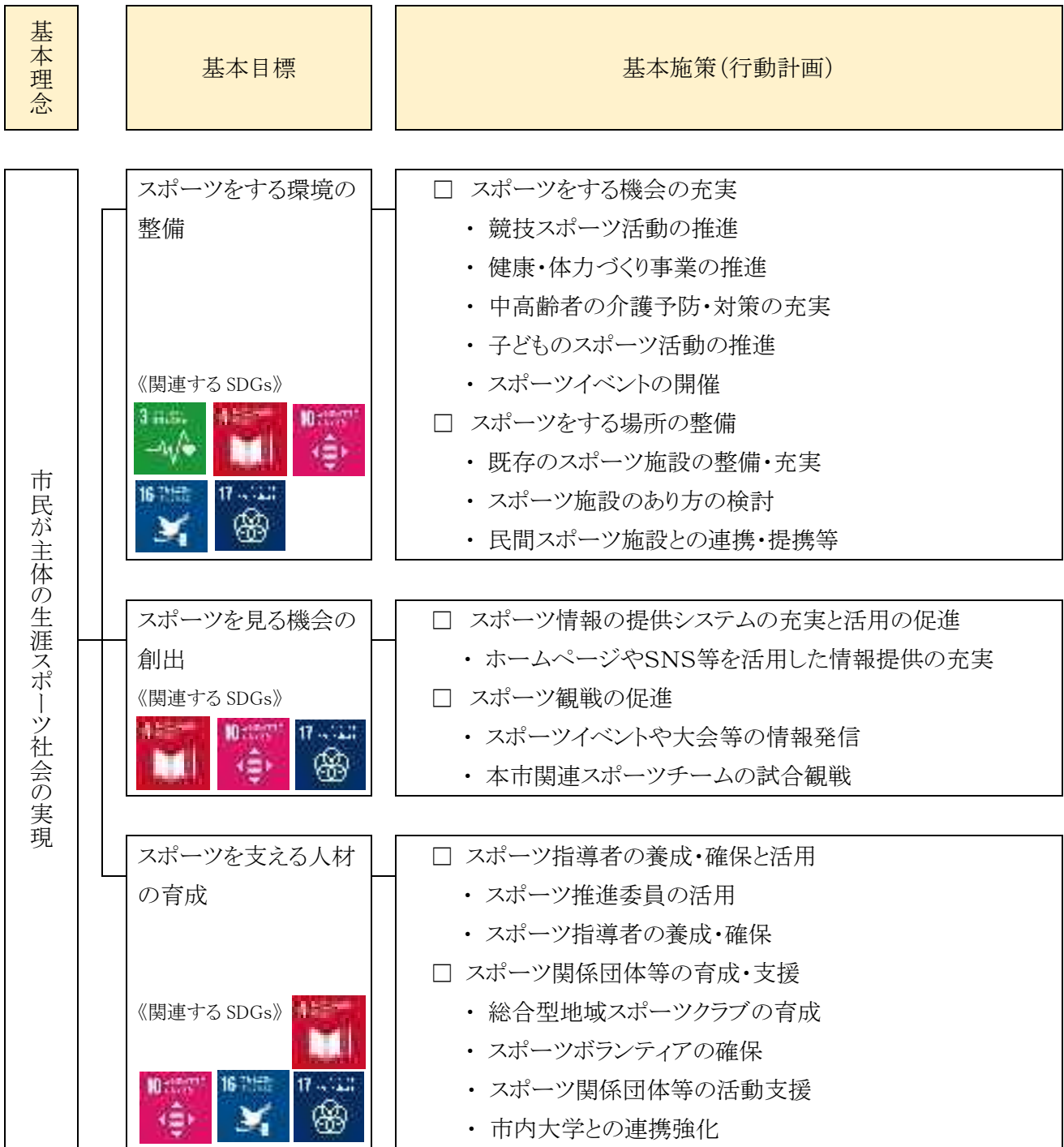
### 実 施 目 標

- ◇ 週1回 30分以上の運動・スポーツ実施率を **70%程度**
- ◇ 週2回 30分以上の運動・スポーツ実施率を **55%程度**
- ◇ 週3回 30分以上の運動・スポーツ実施率を **35%程度**
- ◇ 1年に一度以上運動・スポーツを実施する割合を **100%に近づける**

### 基 本 施 策

- ◆スポーツをする環境の整備
  - ◇ スポーツをする機会の充実
  - ◇ スポーツをする場所の整備
- ◆スポーツを見る機会の創出
  - ◇ スポーツ情報の提供システムの充実と活用の促進
  - ◇ スポーツ観戦の促進
- ◆スポーツを支える人材の育成
  - ◇ スポーツ指導者の育成・確保と活用
  - ◇ スポーツ関係団体等の育成・支援

## 5 計画の施策体系図



《本計画の施策に関連するSDGs》



目標3(保健) あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



目標4(教育) すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。



目標10(不平等) 各国内及び各国間の不平等を是正する。



目標16(平和) 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



目標17(実施手段) 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

## 6 分野別施策

### (1)スポーツをする環境の整備

誰もが、いつでも、どこでもそれぞれの体力や思考に応じて運動やスポーツを実施できるようにするため、「スポーツをする機会を充実すること」と「スポーツをする場所を整備すること」の2つに分類して、施策を実施していきます。

#### ① スポーツをする機会の充実

##### ア) 競技スポーツ活動の推進

学校部活動や本市ゆかりのアスリートの活動など、全国規模で活躍する選手に対して激励金の交付やスポーツ賞表彰など活動に対する支援を実施します。また、市総合体育大会や市選手権大会の開催・参加促進など競技スポーツに気軽に参加できる機会の充実を進めていきます。

| 主な事業                  | 事業内容  |
|-----------------------|---|
| スポーツ競技全国大会等出場者激励金交付事業 | 全国大会等へ出場する市民や市内の団体に激励金を交付し、競技力の向上や競技人口の拡大を図ります。             |
| 市総合体育大会や市選手権大会の開催     | スポーツ協会と協働して総合体育大会や選手権大会を開催し、市民の競技力の向上に努めます。                 |
| 各種大会選手派遣事業            | 各種スポーツ大会へ選手や役員を派遣し、競技スポーツの推進を図ります。                          |
| スポーツ協会活動支援            | スポーツ競技大会の実施や指導者の育成など充実した活動ができるよう支援します。                      |
| スポーツ賞、スポーツ奨励賞表彰事業     | スポーツ競技大会において優秀な成績を収めた市民及び市内の団体を表彰することで、競技力の向上や競技人口の拡大を図ります。 |

## イ)健康・体力づくり事業の推進

運動・スポーツを実施することは心身の健康に寄与することが明らかとなっていることから、生活の中に自然とスポーツが取り込まれるような取組(スポーツ イン ライフ)を地域の体力づくり振興会やスポーツ推進委員と連携しながら地域でのスポーツ活動を推進していきます。

| 主な事業                 | 事業内容  |
|----------------------|---|
| 3033 運動の推進           | 1日30分、週3回、3か月間の運動・スポーツ活動による習慣化を促し、運動・スポーツが生活の一部となるよう推進します。                  |
| 地区学区体育祭の開催           | 地域住民の体力の維持増進や交流促進を図ります。   |
| 地域住民対象のレクリエーション事業の開催 | 体力づくり振興会による地域の状況に応じたレクリエーション活動を実施し、地域住民の健康や体力づくりのきっかけづくりを進めます。              |
| 各種スポーツ大会や教室、講習会の開催   | 体力づくり振興会やスポーツ推進委員との連携により、地域でのスポーツ大会、ニュースポーツの教室や講習会を開催し、スポーツ活動に参加する機会を提供します。 |
| 体力づくり振興会の活動支援(補助金交付) | 地域での体力づくり事業を推進するため、体力づくり振興会に事業費や体育祭費などの補助金を交付します。                           |

## ウ)中高齢者の介護予防・対策の充実

中高齢者を対象とした運動教室は、フレイルやロコモティブシンドロームの予防・改善につながるだけでなく、社会参加の場を担うケースも少なくないため、誰もがいつでも地域の通いの場へ参加できるように支援し、中高齢者の健康体力の維持増進を図ります。

| 主な事業                                   | 事業内容  |
|--|---|
| 東海大学健康クラブ「市民健康スポーツ大学」「ウィークデースポーツ教室」の開催 | 総合型地域スポーツクラブである東海大学健康クラブで、年齢に関係なく誰でも参加できる大学講座やシニア向けの筋力トレーニング教室などを実施します。 |
| シニアスポーツ教室の開催                           | 高齢者を対象に簡単にできる運動など新たなスポーツ教室の開催を検討します。                                    |
| 市総合体育大会でのシニア部門の設置                      | シニア部門を設置することで、競技スポーツへの高齢者の参加を促進します。                                     |



## エ)子どものスポーツ活動の推進

子どもの体力向上のため、スポーツ少年団や体力づくり振興会と連携し、少年スポーツ競技大会の開催やスポーツを通じた子どもたちの健全育成を図ります。

| 主な事業                   | 事業内容  |
|------------------------|---|
| すこやか少年少女スポーツフェスティバルの開催 | 様々なスポーツ競技大会を開催し、少年期におけるスポーツへの関わりを深め、健全な生活習慣を身に付けます。 |
| ジュニアリーダー研修会の開催         | 子ども同士での集団行動や情報交換などを通して、責任感や自覚を持てるジュニアリーダーを育成します。    |
| スポーツ少年団の活動支援           | スポーツ少年団本部活動の支援を行い、子どものスポーツ環境の維持向上を進めます。             |

## オ)スポーツイベントの開催

誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しめるよう市内で行われるイベントだけでなく、ウィズコロナ時代の「新しい生活様式」を取り入れたオンラインイベントなどの開催や紹介をしていきます。

| 主な事業                       | 事業内容   |
|----------------------------|--|
| 伊勢原 3 大ロードレースの開催           | 市民走れ走れ大会、駅伝競走大会、大山登山マラソン大会をスポーツ関係団体等と協働して開催することで、市民への周知と自主的な参加の機会を提供します。 |
| 障がい者スポーツ教室の開催              | 障がい者一人ひとりが運動・スポーツのすばらしさを知り、気軽にスポーツをすることができる機会を提供します。                     |
| いせはら CITY ウォーキングの開催        | 誰でも気軽に参加できるウォーキングを開催し、運動やスポーツが日常化となるきっかけづくりを進めます。                        |
| 民間企業等が実施しているオンラインイベントの参加周知 | オンラインイベントの周知により、コロナ禍でも「新しい生活様式」での運動やスポーツの実施を推進します。                       |

## ② スポーツをする場所の整備

### ア)既存のスポーツ施設の整備・充実

スポーツ施設の老朽化に対し、施設配置の適正化、民間活力のさらなる活用、大学との連携強化等による持続可能なスポーツ環境の実現を図り、また、使用料支払のキャッシュレス化等、利便性の向上に取り組みます。

《主な施設》

- ・有料4公園スポーツ施設 ・市立武道館
- ・行政センタースポーツ施設
- ・大田すこやかスポーツ広場、上満寺多目的スポーツ広場、こどもスポーツ広場
- ・市内小中学校体育館、グラウンド、プール、夜間照明設備

| 主な事業           | 事業内容   |
|----------------|--|
| 持続可能なスポーツ環境の実現 | 公共施設等総合管理計画や(仮称)公共施設再配置プランに基づき、スポーツ施設の計画的な改修・修繕と、管理運営の効率化に取り組みます。    |
| キャッシュレス化の推進    | スポーツ施設を含む公共施設使用料の支払いにおけるキャッシュレス化を推進し、利便性の向上による利用機会の拡大及び利用者数の増加を図ります。 |

イ) スポーツ施設のあり方の検討

ニーズの多様化を踏まえ、様々な運動やスポーツを実施する機会の拡大を前提に、学校運動場の地域開放施設や他の公共施設の多目的スペース等、民間のスポーツ施設の設置状況等を勘案し、利用状況等を精査した上で、スポーツ施設のあり方について検討を進めます。

| 主な事業             | 事業内容   |
|------------------|--|
| スポーツ施設のあり方に向けた検討 | 公共施設等総合管理計画等との整合を図りつつ、スポーツ協会等のスポーツ関係団体からの意見や市民ニーズ、既存施設における課題等を把握し、スポーツ施設のあり方について検討を進めます。 |

ウ) 民間スポーツ施設との連携・提携等

大学や民間のスポーツ施設との連携や提携、近隣市町の公共スポーツ施設の活用促進などにより、多様なスポーツの実施機会を拡大することで、スポーツの実施をサポートし、競技人口の増加を図ります。

《主な施設》

- ・JA テニスコート
- ・専修大学伊勢原総合グラウンド、野球場
- ・近隣市町の公共スポーツ施設(温水プール・テニスコート・スポーツ広場・陸上競技場等)

| 主な事業             | 事業内容   |
|------------------|--|
| 民間スポーツ施設との連携     | 市内にある民間スポーツ施設の利用助成や市内大学との連携により、相互のスポーツ施設の利用等を促進し、スポーツ実施率の向上と市スポーツ事業の推進を図ります。 |
| 近隣2市3町のスポーツ施設の活用 | 平塚市、秦野市、大磯町、二宮町、中井町との公共施設の相互利用を推進し、市内スポーツ施設の利用者数の向上と様々な競技スポーツ人口の増加を図ります。     |



## (2)スポーツを見る機会の創出

スポーツを見ることは、スポーツをするきっかけとなるだけでなく、試合観戦の興奮や緊張で自分がスポーツをしているかのような健康効果が得られ、自律神経の働きに効果が得られるなど心身に与える影響が大きいことが着目されています。

### ①スポーツ情報の提供システムの充実と活用の促進

#### ア)ホームページや SNS 等を活用した情報提供の充実

これまでスポーツ情報提供システムとして、ホームページの整備を行ってきましたが、さらに SNS などをはじめ、よりスピード感を持った情報配信できる環境を準備していくことを考えています。現状、広報紙による情報配信が中心になっている本市のスポーツ情報をより、複数媒体から広報することで、見る機会(関わる機会)の増加につながると考えています。

| 主な事業                                | 事業内容  |
|-------------------------------------|---|
| スポーツ関係団体のホームページ開設や SNS を活用した情報配信の促進 | スポーツ関係団体のホームページ開設の促進・支援を図るとともに、SNS を活用した情報発信についても促進・支援を図っていきます。 |
| 地域のスポーツイベントなどの情報発信の強化               | 地区学区体力づくり振興会などの地域のスポーツイベントなども、市のホームページを活用しての情報発信を進めていきます。       |
| スポーツ施設情報の円滑な運用の推進                   | 公共施設利用予約システムの利用促進とシステムの適宜更新など円滑な運用を進めていきます。                     |

### ②スポーツ観戦の促進

#### ア)スポーツイベントや大会等の情報発信

本市に関連する様々なスポーツイベントや競技スポーツの大会等の情報を発信することで、スポーツ観戦の機会を増やしていきます。

| 主な事業                                    | 事業内容   |
|---|--|
| 市ホームページや SNS 等によるスポーツイベント等の情報発信         | 市ホームページや SNS 等を活用して、市主催スポーツイベントや市体育館などで行われる民間スポーツ団体のスポーツイベントなどの周知を図っていきます。 |
| いせはら 暮らし安心メールを活用した地域スポーツイベントのタイムリーな情報提供 | いせはら 暮らし安全メールを活用して、地域で行われる体育祭やスポーツ大会などのタイムリーな情報を発信していきます。                  |

### イ)本市関連スポーツチームの試合観戦

湘南ベルマーレのホームタウンデーによる試合観戦や市内にある大学のスポーツ部活動の公式試合観戦ツアーを開催することにより、本市に関連するスポーツチームへの親しみや愛着を感じ、応援する楽しみからもスポーツを見る機会を増やしていきます。

| 主な事業                          | 事業内容  |
|-------------------------------|---|
| 湘南ベルマーレホームタウンデー               | ホームタウンデーの開催に向けて、市内関係団体と協働して連絡会を開催し、市全体で盛り上げていきます。         |
| 横浜 DeNA ベイスターズ「神奈川県こどもデー」     | 「神奈川県こどもデー」で中学生以下の子どもと同伴者を無料で招待するイベントについて、学校を通じて周知していきます。 |
| 専修大学野球部、ラグビー部公式戦応援ツアー         | 専修大学と協働して、野球部とラグビー部の公式戦の応援ツアーを開催していきます。                   |
| 産業能率大学サッカー部、女子ビーチバレー部公式戦応援ツアー | 産業能率大学と協働して、サッカー部と女子ビーチバレー部の公式戦の応援ツアーを開催していきます。           |

### (3)スポーツを支える人材の育成

スポーツは、イベントの運営やサポートなどを行うボランティア、スポーツの指導者やコーディネーターなど支える存在も重要となるので、スポーツ関係団体や民間企業などと連携し多くの市民参加によるスポーツ事業を展開します。

#### ①スポーツ指導者の養成・確保と活用

##### ア)スポーツ推進委員の活用

地域のスポーツコーディネーターであり、スポーツ活動に関する連絡調整役でもあるスポーツ推進委員を活用し、地域内の住民相互の連携強化や健康寿命の延伸を図ります。

| 主な事業             | 事業内容  |
|------------------|---|
| 体力づくり振興会活動の運営推進  | スポーツ推進委員の資質向上のために研修等を実施し、体力づくり振興会活動の運営がより円滑に推進されます。                       |
| 市主催事業への協力        | ロードレース大会やスポーツイベントの運営に携わり、運営の補助だけでなく、地域との連絡調整役としての役割も果たしていきます。             |
| スポーツ推進委員協議会活動の推進 | スポーツコーディネーターとして、住民が日常的にスポーツに親しむ機会を提供するため、スポーツ推進委員相互の協調を図り、実技指導の研修等を実施します。 |

## イ)スポーツ指導者の養成・確保

豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献できる公認スポーツ指導者を養成することで、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動を推進することができます。

| 主な事業                           | 事業内容  |
|--------------------------------|---|
| 公認スポーツ指導者や障がい者スポーツ指導者の発掘と連携を推進 | ライフステージに応じた多様なスポーツ活動を推進する日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者やパラスポーツの普及と障がいのあるすべての人が自分らしくスポーツを楽しむためのサポートをする日本パラスポーツ協会の公認障がい者スポーツ指導者と連携していきます。 |
| 大学や企業、民間スポーツクラブとの連携の強化         | 市内の大学や企業が持っているスポーツに関する専門的な知見や技術の提供など、スポーツ分野での連携を進めていきます。  |

## ②スポーツ関係団体等の育成・支援

### ア)総合型地域スポーツクラブの育成

子育て世代から高齢者まで、市民が自主的に運動・スポーツに触れて、いつでもどこでも楽しめる環境を作ることができ、地域における市民のスポーツ実施の促進となるよう総合型地域スポーツクラブの活動の支援をしていきます。

| 主な事業                    | 事業内容   |
|-------------------------|--|
| 既設の総合型地域スポーツクラブの活動支援    | 「東海大学健康クラブ」と「伊勢原・ふれすぼ」の運営補助やイベントの周知などの活動を支援していきます。                             |
| 新たな総合型地域スポーツクラブの創設支援    | 年齢や性別、障がいの有無に関係なく、誰でもいつでもスポーツに親しむことができる新たな総合型地域スポーツクラブの創設を支援していきます。            |
| 総合型地域スポーツクラブの登録、認証制度の支援 | 総合型地域スポーツクラブが地方自治体等とパートナーシップを構築し、より公益性の高い事業体としての役割を果たすための登録、認証制度の手続きを支援していきます。 |

### イ)スポーツボランティアの確保

スポーツボランティアの魅力や楽しさを伝え、多くのスポーツボランティアを確保することで、より多くの市民に支えられたスポーツイベントの実現を図ります。

| 主な事業                            | 事業内容  |
|---------------------------------|---|
| スポーツボランティア登録制度の創設               | 地域のスポーツ活動や市主催のスポーツイベントをサポートするスポーツボランティアの登録制度を創設します。           |
| スポーツボランティアを活用した市民協働でのスポーツイベント開催 | より多くの市民参加によるスポーツ事業を展開していくため、スポーツ関係団体との協働やスポーツボランティアを活用していきます。 |

### ウ)スポーツ関係団体等の活動支援

スポーツ関係団体等の活動支援を図ることで、スポーツの日常化を進めるとともに、学校部活動との連携を図り、より良いスポーツ環境の醸成を目指します。

| 主な事業                    | 事業内容  |
|-------------------------|---|
| 伊勢原市スポーツ協会やスポーツ少年団の活動支援 | 競技スポーツ人口の拡大と競技力向上、青少年の健全育成とスポーツの機会提供のため、継続した活動支援を進めていきます。           |
| スポーツ関係団体相互の連携強化         | スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会の相互の連携を一層強化し、市民が主体の生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組みます。 |

### エ)市内大学との連携強化

市内にある大学との包括的な提携に関する協定やスポーツ推進・健康増進に関する協定により、スポーツ施設の相互利用や市が主催するスポーツイベント、子どもたちのスポーツ活動への協力や支援、市内小中学校へのスポーツ指導者の派遣など多岐にわたり連携強化が図られます。

| 主な事業                     | 事業内容   |
|--------------------------|--|
| 大学スポーツ施設の地域住民への開放        | 専修大学、産業能率大学、東海大学のスポーツ施設を地域住民も利用できるよう連携を図っていきます。    |
| スポーツ指導者の市内小中学校への派遣       | 専修大学ラグビー部監督に市内小中学校でのタグラグビー指導の派遣を継続して進めていきます。       |
| 大学スポーツ施設を活用した小中学校部活動への指導 | 大学運動部のトップレベルのスポーツ技術を小中学校の部活動への指導を通して子どもたちに伝えていきます。 |